

◆ 住宅をお探しの皆さんへ

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 住宅課 ☎ 22-9737 FAX 22-9736 ✉ jutaku@city.iga.lg.jp

【募集戸数】

- 荒木団地 1戸
- 上之庄団地 1戸
- 木根団地 2戸 (内1戸は優先入居)
- 下川原団地 (子育て支援世帯) 2戸 (内1戸は優先入居)

※ 単身での入居はできません。

※ 優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯 (60歳以上)・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。

※ 子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です。

【入居資格】

次の全てに該当する人

- 市内在住または在勤の人 (外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していること。)
- 同居人も含めて市税などを滞納していないこと。
- 過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。

- 現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- 同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること。
- 公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入がある連帯保証人が2人いること。(連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること。)
- 暴力団員でないこと。

【申込方法】 住宅課・各支所振興課(上野支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で住宅課へ提出してください。

※ 持参の場合は各支所振興課(上野支所を除く。)でも受け付けます。

【募集期間】

7月5日(金)～12日(金) 午前9時～午後5時

※ 土・日曜日を除く。

※ 郵送の場合は7月12日(金)必着

【公開抽選会】

○ と き：8月23日(金) 午前9時30分～

○ と ころ：本庁舎 3階会議室 301

※ 抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

◆ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

「位置情報検索機」をご存じですか

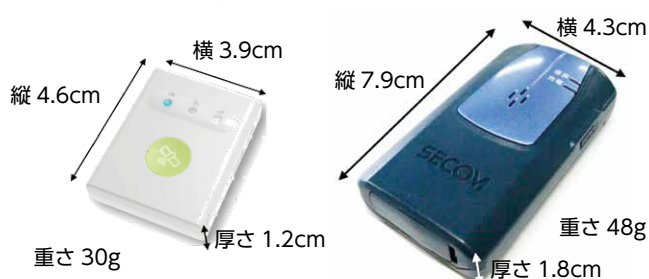
【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

認知症などにより外出中に行方不明になる高齢者が増えています。行方不明になった場合、発見に時間がかかると生存率が低下します。市では、ご家族の不安を軽減するため、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」として、パソコンや携帯電話、スマートフォンからリアルタイムで居場所を検索できるGPS機能付端末の導入経費を助成しています。

機器は手のひらサイズで、2種類あり、利用者のニーズに合わせて選択できます。機能や月額利用料などはそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【対象者】 市内在住のおおむね65歳以上の高齢者を介護している家族

- 端末を持つことが習慣になれば、より大きな効果を発揮できます。
- 本人や家族が小さな異変に気付いた時に早めに持ちましょう。



- いつも持ち歩くバッグに入れて
- シニアカーに付けて
- お守り袋に入れて
- 服に忍ばせて



行政情報を積極的に公開しています

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表

【問い合わせ】 広聴情報課 ☎ 22-9636 FAX 22-9617 ✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

伊賀市情報公開条例・伊賀市個人情報保護条例の規定により、平成 30 年度の制度の運用状況を公表します。

■情報公開制度

実施機関	請求件数	決定などの内容					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ
市長	342	180	147	2	8	1	4
議会	2				2		
教育委員会	84	31	46		7		
選挙管理委員会	3	1			2		
公平委員会	2		2				
農業委員会	2				2		
固定資産評価審査委員会	4		4				
公営企業管理者	167	151	13		2		1
消防長	24	5	14		4	1	
計	630	368	226	2	27	2	5

※上記以外の実施機関への情報公開請求はありませんでした。

■個人情報保護制度

実施機関	請求件数	決定などの内容					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ
市長	16	9	5		2		
消防長	3	2	1				
計	19	11	6		2		

※上記以外の実施機関への個人情報開示請求はありませんでした。

審査請求 情報公開制度、個人情報保護制度ともに審査請求はありませんでした。

市が保有する情報を請求により公開する制度です。この制度は市民の知る権利を尊重するとともに、市民の市政参画を進め、公正で開かれた市政をめざすことを目的としています。

市が保有する個人情報について管理ルールを定めプライバシーを保護するとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

◆視聴方法を紹介します

行政情報番組をご覧ください

【問い合わせ】 広聴情報課 ☎ 22-9636 FAX 22-9617 ✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

市では朝 7 時から夜 12 時までの間、行政情報番組を放送しています。

毎時 0 分から 30 分まで、市からのお知らせや市内で行われたイベントの様子をお伝えする「ウィークリー伊賀市」のほか、文字放送や市議会中継、災害時の避難情報などを放送しています。

ケーブルテレビ 17ch（青山は 204ch）、地上デジタル放送 121ch でご覧いただけます。



テレビのリモコンの操作方法

【ケーブルテレビ】

- ① CATV ボタンを押す
- ② チャンネルボタンを押して 17ch（青山は 204ch）を選ぶ

【地上デジタル放送】

- ③ 地上ボタンを押す
- ④ チャンネルボタンを押して 121ch を選ぶ

※リモコンによって、ボタンの場所や表示が異なる場合があります。



②④チャンネルボタン